

行政情報の総合誌

時評 2023.9

PATROL

官邸/内閣府 6

岸田 文雄／松野 博一
小倉 将信／木原 誠二

総務省 8

松本 剛明／内藤 尚志
竹内 芳明／増田 寛也

法務省 10

齋藤 健／菊池 浩

外務省 11

林 芳正／岡野 正敬

財務省 12

鈴木 俊一／神田 真人

金融庁 13

栗田 照久／伊藤 豊

文部科学省 14

藤原 章夫／矢野 和彦
内野 隆／古村 孝志

厚生労働省 16

間 隆一郎／伊原 和人
橋本 泰宏／田辺 国昭

農林水産省 18

野村 哲郎／水野 政義

経済産業省 19

西村 康稔／松尾 剛彦

国土交通省 20

石坂 聰／天河 宏文
松本 友宏／木村 実

環境省 22

西村 明宏／前佛 和秀

防衛省 23

浜田 靖一／増田 和夫

日銀 24

植田 和男／清水 博

地方自治体 25

大野 元裕／平井 伸治

◆霞が関防災政策最前線（後）

気象庁長官

大林 正典



26

自然現象を監視・予測し、
防災、安全、産業振興に貢献

◆経済産業省通商政策最前線

経済産業省大臣官房審議官（通商戦略担当）
杉浦 正俊



激変したロシア・中央
アジア・コーカサス

◆大型座談会

地域・官民の視点から今後の
「保健機能食品制度」について考える

内閣府副大臣
(消費者庁担当)

大串 正樹

高知大学理事・副学長

受田 浩之

キリンホールディングス株式会社
執行役員ライフサイエンス所長

藤原 大介



94



行政情報の総合誌

時評

2023.9

80 一戦後人の発想 露置き露の干るがごと 俵 孝太郎

マイナンバーカードは抜本的に見直せ

88 ◇喜多村悦史先生の社会保障夏季集中講座 令和5年度（下）

社会連帯 日本的福祉

総合社会政策研究所代表 元内閣府経済社会総合研究所 総括政策研究官 喜多村悦史

集中連載 ヘルスケア・イノベーション3

ウェルビーイング（持続的幸福）を実現するために

108 睡眠を軸に、地方自治体とともに地域の課題解決につなげていく

NTT PARAVITA 株式会社 代表取締役社長 中野 康司

112 絶えずイノベーションに挑み続け、患者の人生に寄り添う

社会医療法人財団董仙会理事長（恵寿総合病院）神野 正博

116 エビデンスのデータベース化とパーソナルドクターシステムで健康を守る

株式会社ウェルネス 代表取締役社長 中田航太郎

多言数窮 38

亡国の外国人労働者移入論

国土学総合研究所長 大石 久和

フランス人記者は見た 60

日本の伝統的なものづくりの価値

西村カリン

「悪党」の世直し論 120

ノブレス・オブリージュをご存じか

小田原松玄

アジアの小惑 125

八重山での緊急事態に対応を

アジア母子福祉協会副理事長 寺井 融

菜々子の一刀両断！ってわけにはいかないか・・・ 126

菜々子の調停 吉と出るか

総合社会政策研究所 寺内 香澄

CONTENTS

TOPICS

地方創生応援税制を活用した「0歳からの立腰・体感遊び」®と
日本の心を伝える諸活動との連携日本再生国民運動記者発表会 93

編集室だより 132

表紙のことば 中本 光夫 132

関東大震災から100年

インフラの再設計・再構築を

◆シリーズ／女性活躍推進のために、女性の健康課題に光を当てる

「女性版骨太の方針2023」を軸に、生涯にわたる女性の健康支援の充実を 42

内閣府 男女共同参画局 推進課長 上田真由美



“フェムテック”を推進し、女性が働きやすい環境を積極的に整備していく 48

経済産業省経済産業政策局産業人材課長（併）経済社会政策室長 島津 裕紀



“女性の健康”を当たり前に語れる世の中にしていくために 54

衆議院議員（Femtech振興議員連盟事務局長）宮路 拓馬



◆法務省所有者不明土地問題対策最前線 62

新制度の相次ぐ施行で、所有者不明土地減少へ大きな期待

法務省
民事局総務課長
(前・同局民事第二課長)
藤田 正人法務省
民事局民事第二課長
(前・大臣官房参事官)
大谷 太

◆国土交通省インフラDX政策最前線 68

国土交通省の進めるインフラDX、その現状と今後の展望

国土交通省大臣官房参事官（イノベーション）森下 博之

◆国土交通省水災害対策政策最前線 74

激甚化・頻発化する水災害（内水氾濫）に対する下水道政策

国土交通省水管管理・国土保全局下水道部流域管理官 吉澤 正宏



7月26日、小倉特命大臣を議長とする「性犯罪・性暴力対策強化の関係府省会議・こともの性的搾取等に関する関係府省連絡会議」の合同会議において、「ことも・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」が取りまとめられた。從来からの対策を踏まえて、新たに今般実施する強化策が盛り込まれている。

弱い立場に置かれた子ども・

■特命担当大臣
小倉将信氏 PATROL



加害防止などの強化策を列記

若年層性被害防止への緊急対策パッケージ

ほかにも政権の発信が疑問視されるケースが目立つ。8月15日の終戦の日に開かれた全国戦没者追悼式での首相の式辞が、660字余りの原稿のうち約9割が昨年と一言一句同じだとして批判を受けた。

燃料費をはじめとする物価高騰などを受け、国民の政治に対する視線は厳しい。首相が自賛する「聞く力」だけでなく、「説く力」が求められている。

■総理大臣
岸田文雄氏 PATROL



マイナンバー記者会見は不発

来秋予定の健康保険証廃止は延期しない構え

一方で行政サービスの課題が露呈したコロナ禍の教訓から「わが国がデジタル後進国だったことに愕然とした。デジタル敗戦を二度と繰り返してはならない」と強調し、行政のデジタル化を急ぐ姿勢を鮮明にした。

しかし、首相の発信が国民に響いたとは言い難い。時事通信が8月4～7日に実施した世論調査では、内閣支持率は過去最低水準の26.6%、自民党支持率は21.1%に下落し、合計の「危険水域」とされる5割を下回った。

消するための施策を列挙した。

。

■官房長官
松野博一氏 PATROL



担当する拉致問題が政権の力ギ

初の開催となる「中学生サミット」で啓発

て開催された。

。

松野氏は8月2日には都内で催された拉致被害者の横田めぐみさんの写真展を訪問した。その後の記者会見で「胸が締め付ける思いと同時に、(めぐみさんの父である)滋さんが存命のうちにめぐみさんの帰国がかなわなかつたことを改めて申しつぶやいた」と述べた。

2002年に5人の拉致被害者が帰国して以降、1人の帰国も実現していない。ただ、岸田文雄政権下で進展の兆しもある。今年5月、岸田首相は拉致問題関連の国民大集会で「私直轄のハイレベルで協議を行っていきたい」と表明し、北朝鮮側も「日本が新たな決断を下し、日本人拉致問題の解決に向けて意欲をあらわしている。8月10日、政府が東京都内で開いた拉致問題に関する「中学生サミット」に出席し、「国民が心を一つにして全ての拉致被害者を一日も早い帰国実現への強い意志を示すことが、問題解決への後押しになる」と強調した。

イベントは啓発が目的で、初めの一日も早い帰国実現への強い意志を示すことが、問題解決への後押しになる」と強調した。

拉致被害者を取り戻せば、低迷している内閣支持率のV字回復も期待できる。松野氏は政権のカギを握る一人だ。

■官房副長官
木原誠二氏 PATROL



インバウンド推進会議で号令

各省の取り組みを報告、首相訪米にも同行

識している」と述べた。

この日の会合では、5月30日に閣議決定された「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」を踏まえ、各省庁から現在の取り組み状況が報告された。「国立公園に滞在する魅力をアピールしていくため、国立公園3地域で先端モデル事業を行う」(環境省)、「9月25日から海外の投資家などを日本に招くイベントを開催」(金融庁)といった事例が紹介された。

政府は早期の訪日外国人旅行消費額5兆円突破、2025年までに訪日外国人旅行者数を3200万人超にまで回復させる目標を掲げている。木原氏は「目標年の25年に向けて、インバウンド需要が急速に回復するこの機会を見逃さず、好機を逃さず、各省庁がそれぞれの立場から力を尽くしてほしい」と強調した。

木原氏といえども、妻に関係する週刊誌報道の影響が懸念されているが、8月17日からの首相訪米に同行した。

木原氏は会合で「アクションプランの決定から2カ月あまりラン推進会合」に出席した。木原氏は会合で「アクションプラン」をはじめて開設するなど新たな施策を盛り込んだ。また「文化芸術分野における相談窓口」を設置する。

政府では、これらの対策を通じ、被害実態等の的確な把握と、実証的な政策立案につなげてい

◆霞が関防災政策最前線(後)

自然現象を監視・予測し、防災、安全、産業振興に貢献

気象庁長官 大林 正典

大規模自然災害が頻発するわが国において、気象等の監視・予測に対する国民の期待は年々高まりを見せている。それに応えるべく気象庁は法整備、技術の進展、予測精度の向上、分野横断的な連携等で年々進化を遂げている。今回、気象、地震、気候の主要三分野を中心にデータの民間利活用まで含め、気象庁の最新動向を大林長官に、広範に解説してもらった。

線状降水帯に関する情報 を段階的に改善

——まずは、気象庁のお仕事全般について概要を教えてください。

大林 基本的には各種自然現象を監視・予測し、その情報を国民の皆さんに利用していただきたい。

——では、主要三分野における現在の取り組み状況をお願いします。

——まずは気象情報に関してはいかがでしょう。

大林 近年では、線状降水帯

という言葉がだいぶ国民に浸透

してきたと思われます。発達し

た積乱雲が次々に発生し、線状

の降水域により数時間にわたつ

て非常に激しい雨が降る現象で

すが、近年気象庁が名称を定め

た水害の多くにこの線状降水帯

が関係しています。そのため

2021年から線状降水帯に関する情報発信について取り組み

を開始し、段階的な改善を進めています。

——「迫りくる危険から直ちに避難」を促すため、線状降水帯が発生して災害の危険度が急激に高まっていることを伝え、「顕著な大雨に関する気象情報」の提供を2021年から開始し、本年2023年からは予測技術も活用して、この情報の船橋に観測装置を設置して洋

最大30分程度前倒ししての発表を開始しました。26年には、2ヶ月間前を目標に発表できるよう予測時間を伸ばしていく予定です。

また、線状降水帯は明け方に

発生することも多く、日中の発

生より避難行動が困難になるた

め、できるだけ前日の明るいうちから早めに行動できるよう、

昨年2022年から線状降水帯

による大雨の可能性について

半日程度前から、例えば「関東

甲信地方」といった地方単位で

の呼びかけを行っています。そ

してさらなる予測精度向上を図ることで、24年からは県単位、

29年には市町村単位まで対象地

域を絞っていきたいと考えてい

ます。

——どのような方策で予測精度向上を図ります。

大林 線状降水帯の予測精度

向上には、発生に結び付く大気

の状態を正確に把握するための

観測の強化に加え、予測技術の

高度化が重要です。

観測の強化については、官民

の船舶に観測装置を設置して洋

上観測を強化するなど、水蒸気観測をはじめとする気象観測強化の取り組みを進めています。

また、予測技術の高度化につ

いては、スーパーコンピュータ

「富岳」も活用し、大学・研究機関とも連携して進め、その成果を気象庁が運用する予測モデルに順次導入していきます。

——宇宙からの観測はどうで

しょう。国民にも親しみのある気象衛星「ひまわり」が活躍していると聞きました。

大林 はい、「ひまわり」は

安全・安心な国民生活に不可欠

であるばかりでなく、インド太

平洋地域を観測してデータを提

供し、各国の防災に大きく貢献

するなど世界的な観測網の一翼

を担っています。

現在は「ひまわり」8号が軌道上に待機、9号が運用にあた

りつつ、次期静止気象衛星の整備に着手したところです。この

次期衛星は平面ではなく3次元

機能を搭載するほか、いわゆる

「宇宙天気予報」に貢献する役

がでしようか。

大林 こちらも自覚ましく改

善しています。私が入庁した

1985年段階では24時間先の

進路予想にとどまっていました

が、現在は5日先まで予測可能となりました。2030年に

は台風の3日先の予報誤差を

100キロメートル程度まで向

の活動、三つ目は気象にも密接に関連するのですが気候変動の監視・予測になります。これら各分野について、情報を作成して各メディアを通じて発信し、国民や産業界の利用者を使っていただくのですが、今般では情報が高度化するとともに複雑化を増しているため、より適切に利用していただけるよう利用者に対する周知や啓発にも力を入れています。

その啓発活動において、防災は非常に大きな比重を占めていると言えるでしょう。国民、市町村等において防災に関する情報が地震・津波、火山など地球



おおばやし まさのり

昭和37年4月28日生まれ、神奈川県出身。東京大学理学部卒業。昭和60年気象庁入庁、平成3年青年海外協力隊、平成6年気象庁再入庁、24年観測部気象衛星課長、26年同計画課長、27年総務部企画課長、29年仙台管区気象台長、31年地球環境・海洋部長、令和2年大気海洋部長、4年気象防災監、5年1月より現職。



すぎうら まさとし

昭和45年12月20日生まれ、兵庫県出身。東京大学法科大学卒業。平成5年外務省入省、23年総合外交政策局国際平協力室長、25年同総務課政策企画室長、27年アジア大洋洲局大洋洲課長、29年総合外交政策局人権人道課長、令和元年国際エネルギー機関派遣、4年8月より現職。

なフォーラムや首脳会談等でロシアへの非難や停戦要求等がなされ、さらには先進国を中心に対ロシアへ制裁を実施する一方、ウクライナへの支援を強化・拡大しました。

国際法に違反する、力による

一方的な現状変更の試み、国際秩序の根幹を揺るがす行為は断じて許容できるものではありません。わが国は、ウクライナと連帯し、G7をはじめとする国際社会と結束して行動してまいりました。特に、本年はG7議長国として、5月のG7広島サミットおよび関連閣僚会合において、ウクライナに対する措置など、G7および国際社会の議論と対応を主導しております。

侵略が始まる前の21年末時点で、ロシアに進出する日本企業は約350社を数え、日本からロシアへの投資残高は4136億円でした。ヨーロッパに近いエリアを中心に製造拠点が点在し、またエネルギー関係でいくつかの企業が北極海やサハリンにおけるプロジェクトに参画、極東に拠点を置く企業

もありました。しかし侵略開始後、生産活動の一時停止あるいは縮小、さらには撤退を余儀なくされた企業が出てきて、本年1月時点の調査ではロシア進出企業のうち撤退・全面的事業停止が21%、一部停止が43%、合わせると3分の2にのぼります。日ロ二国間貿易の推移においても、侵略が始まつた昨年2月時点では、ロシアから日本への輸入額は前年同月比110%増だったところ、本年4月には同61%減へと落ち込みました。サハリン2からの天然ガスなどは引き続き日本に入っていますが、石炭、石油などは落ち込みが大きく、全体の数値を押し下げています。

他方、日本からロシアへの輸出額ですが、やはり昨年2月時点では28%増だったものが3月以後に大きく落ち込み、以後、凹凸を繰り返して最近の総額では侵略開始前の半分弱というところです。

激変したロシア・中央アジア・コーカサス —ウクライナ問題が及ぼす影響、ここまで総括—

経済産業省大臣官房審議官（通商戦略担当）

杉浦 正俊

昨年2月、世界を震撼させたロシアによるウクライナ侵略以後、国際経済・貿易・サプライチェーンは大きく変容した。戦争がいつ終結するにしても、今後数年は世界経済への影響が避けがたいと言う。他方ロシア周辺地域である中央アジア・コーカサスの状況も変動している。侵略から1年半、杉浦大臣官房審議官にここまで過程を総括してもらう。

大きく変動した日ロ二国間貿易

周知の通りロシアのペーチン大統領は、2022年2月24日、ウクライナの北、東、南か

ら侵略を開始しました。北から23」が公表されました。その第I部第1章「減速感を強める世界経済」の冒頭に「世界経済はロシアによるウクライナ侵略による不確実性の高まりやインフレの高進、金融引締めの加速により減速感を強めている」と明記されるほど、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略は大きなインパクトを世界経済に与えました。

IMFによる5年間の世界経済の成長率見通しは、21年時点のものから22年、23年と2年連続で下方修正、インフレ率の見通しは上方修正され、この戦争がいつ終結するかわからない現状においても、既に今後数年にわたって世界経済に影響を及ぼすと想定されています。

IMFによる5年間の世界経済の成長率見通しは、21年時点のものから22年、23年と2年連続で下方修正、インフレ率の見通しは上方修正され、この戦争がいつ終結するかわからない現状においても、既に今後数年にわたって世界経済に影響を及ぼすと想定されています。

支援と制裁、その効果

では実際、日本はウクライナにどのような支援を行い、ロシアにはどのような制裁を実施したのか。

まずウクライナに対して。日本は、欧米諸国とは異なり攻撃的兵器は供与できませんので、防弾チョッキやヘルメット、防寒具など、自衛隊で使用している装備品の一部を供与したり、財政支援や医療などの人道支援が主体となります。また、ロシアの攻撃による電力施設への被害を鑑み、冬に向けて発電機等を送つたりもしました。さらには一部企業各位にもご協力をいたきましたが、避難民の受け入れも行っています。

ロシアおよびロシアと協調するベラルーシに対する制裁としては、金融措置、貿易措置、査証の発給停止などを主体に、軍事転用可能な品目、産業基盤関連品目、せいたく品などの輸出

「女性版骨太の方針2023」を軸に、生涯にわたる女性の健康支援の充実を



うえた まゆみ

昭和51年生まれ、埼玉県出身。平成12年早稲田大学法学院卒業後、労働省入省。29年財務省官房企画官、31年厚生労働省政策統括官政策企画官（官房総務課、年金局）、令和3年官房総務課公文書監理・情報公開室長兼審理室長、5年7月より現職。

躍進を加速させる必要があるとの認識の下、策定されることとなりました。なお、22年に策定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針」からは、「女性版骨太の方針」という別称が併記されるようになりました。

これまで、わが国においては、女性活躍の推進について官民を挙げて取り組んできた結果、女性就業者数は増加し、いわゆる

「M字カーブ」（女性の労働力率と結婚・出産期に当たる年代にいったん低下し、育児が落ち込んでいる時期に再び上昇する）の問題は解消に向かい、上場企業の女性役員数も近年増加しています。

——ただし、いわゆる「L字カーブ」（出産を契機に非正規雇用化することにより、女性の正規雇用比率が30歳代以降低下する

「女性版骨太の方針2023」を軸に、生涯にわたる女性の健康支援の充実を

内閣府 男女共同参画局 推進課長

上田 真由美

はじめに、「女性版骨太の方針2023」の重点取り組み事項について教えてください。

上田 政府は女性活躍・男女共同参画の取り組みを加速するため、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太の方針2023）」を、今年6月に策定しました。今回

の重点取り組み事項は、①女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取り組みの強化②女性の所得向上・経済的自立に向けた取り組みの強化③女性が尊敬と誇りを持って生きられる社会の実現④女性の登用目標達成（第5次男女共同参画基本計画の着実な実行）の四つの柱で構成されています。

今回の「女性版骨太の方針2023」は、企業における女性登用をより加速させるため、プライム市場上場企業を対象

に、2030年までに女性役員の比率を30%以上とすることを

目指すなどの、女性役員比率に

関わる具体的な数値目標を設定

しています。

15年6月、国会において審議中であった「女性活躍推進法」の成立後に向けて、女性活躍をより加速化するため、いわゆる「女性活躍の重点方針」（当時）の策定が開始されたと認識していますが、これまでの取り組みを振り返り、どのような成果があつたとお考えですか。

上田 「女性活躍加速のための重点方針」（当時）は、15年6月、当時国会で審議中であった「女性活躍推進法」の成立後には、国や地方公共団体、企業の取り組みがさらに加速することが期待される中で、これまでの延長にはない新たな発想で、国を挙げた方針として、女性活

に、2030年までに女性役員の比率を30%以上とすることを

目指すなどの、女性役員比率に

関わる具体的な数値目標を設定

しています。

女性版骨太の方針2023（女性活躍・男女共同参画の重点方針2023）の概要

I 女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取組の推進

社会全体で女性活躍の機運を醸成し、多様性を確保していくことは、男女ともに自らの個性と能力を最大限に發揮できる社会の実現のために不可欠であるとともに、インベーションの創出・事業変革の促進を通じて企業の持続的な成長、ひいては日本経済の発展に資することを踏まえ、女性の活躍をけん引するため、下記のような施策を講じる。

① プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標の設定等

- ・会社5年中期見通しの実現目標に以下的内容を含む数値目標を設けるための取組を進めること。
- ①2025年を目途に、女性役員を1名以上就任するよう努める。②2030年までに、女性役員の比率を30%以上とすることを目指す。③在籍する企業経営者への女性リーダー研修の実施、リスクマネジメントによる能力向上支援、好事例の模擬演習など、女性の育成・昇用を着実に進め、管理職、更には役員へといたる女性登用のバーバラの構築に向けた取組の支援を行う。

② 女性起業家の育成・支援

- ・ロールモデルとなる女性起業家の創出・育成支援のため、政府機関と民間が連携して支援を行うJ-Startup（J-Startup）において、女性起業家の割合を20%以上とすることを目指す。
- ・あわせて、女性起業家のためのネットワークの充実、女性起業家による資金調達への支援等を行なう。

II 女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化

男女が家事・育児等を分担して、ともにライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりに向けて、また、女性に多い非正規雇用労働者や経済的に厳しいひとり親世帯の現状等を踏まえ、女性の所持額上・経済的自立に向けた取組をあらゆる観点から進めることとし、下記のような施策を講じる。また、仕事と健康の両立による女性の就業継続を支援する。

① 平時や育児休暇に応じた多様な柔軟な働き方の推進

- ・長時間労働抑制の実現、就業時間の評価を利用した両立支援の実施の励み、多様な正社員雇用の普及と促進等に取り組む。
- ・「男性育児休暇は当たる前に」による社会の実現に向けて、制度面・給付面の両面からの対応を抜本的に強化する。

② デジタルスキル人材の育成ならびにリスキリングの推進

- ・デジタルスキル人材やIT・スポーツ試験の活用促進、女性デジタル人材育成セミナーの実行等に取り組むなど、リスキリングのための環境を整備する。

③ 地域のニーズに応じた取組の推進

- ・地域のニーズに応じた女性活躍を図る各男女共同参画センターの機能強化を図るとともに、独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）による各センターへのバックアップの強化等を図るため、同法人の主管の内閣府への移管や、同法人及び各地のセンターの機能強化を図るために所要の法案について、令和6年通常国会への提出を目指す。

⇒これらの取組により、いわゆる「L字カーブ」が生じる背景にある構造的課題（※）の解消を目指す。

（※）長時間労働を中心とした労働慣習、女性への家事・育児等の無償労働時間の偏り、固定的な性別役割分担意識等

III 女性が尊敬と誇りを持って生きられる社会の実現

女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会を実現するため、下記のような施策を講じるほか、ハラスメント対策や、政策決定過程のあらゆる段階における女性の参画を確保し、ジェンダーの視点を反映するための取組、平和・安全・保健の分野における女性の参画を取り組む。

① 配偶者等からの暴力への対策の強化

- ・配偶者が暴力を犯す正法の根拠は削除（令和6年4月）に向けた環境整備等に取り組む。
- ③ 困難な問題を抱える女性への支援
- ・配偶者問題を抱える女性に対する法律の円滑な施行（令和6年4月）に向けた支援体制の整備等を図る。

④ 生涯にわたる女性への支障

- ・「女性の健常化」ナショナルセンターの創設、事業主健診の実施、テレマッピング利用料金の削減、普及促進、女性アシスターが抱える健康課題等に取り組む。
- ⑤ 地域のニーズに応じた取組の推進（再掲）

（出典：内閣府）

◆シリーズ／女性活躍推進のために、女性の健康課題に光を当てる

“フェムテック”を推進し、女性が働きやすい環境を積極的に整備していく



しまづ ゆうき

昭和53年生まれ、埼玉県出身。埼玉県立浦和高校、東京大学院修了後、平成16年経済産業省入省。30年経済産業政策局総務課政策企画委員、令和元年大臣官房総務課政策企画委員、3年経済産業政策局産業人材課長、令和5年7月より現職。

島津 裕紀
Female (女性) と Technology (テクノロジー) からなる造語で、生理や更年期など女性特有の健康課題を先進的な技術を用いた製品やサービスにより対応するものです。フェムテックは、専門家によるオンライン相談、健康管理・トラッキング、医療支援など多岐にわたり、近年急速に拡大しつつあります。

して「フェムテック」を推進しています。

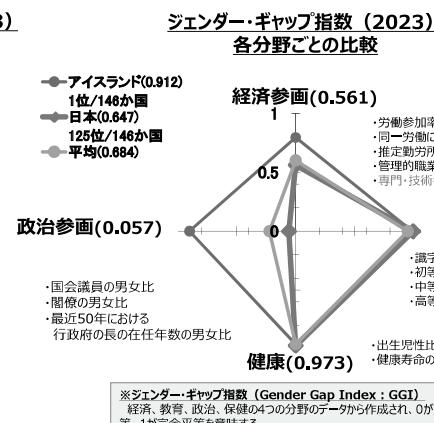
島津 フェムテックとは、 Female (女性) と Technology (テクノロジー) からなる造語で、どのような効果が見込まれるのでしょうか。

「ジェンダー・ギャップ指数2023」(世界経済フォーラム)

- 「ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 2023」における日本の順位は、146か国中125位。

ジェンダー・ギャップ指数 (2023) 主な国の順位

| 順位 | 国名 | 値 |
|-----|----------|-------|
| 1 | アイスランド | 0.912 |
| 2 | ノルウェー | 0.879 |
| 3 | フィンランド | 0.863 |
| 4 | ニュージーランド | 0.856 |
| 5 | スウェーデン | 0.815 |
| 6 | ドイツ | 0.815 |
| 15 | 英国 | 0.792 |
| 30 | カナダ | 0.770 |
| 40 | フランス | 0.756 |
| 43 | アメリカ | 0.748 |
| 79 | イタリア | 0.705 |
| 102 | マレーシア | 0.682 |
| 105 | 韓国 | 0.680 |
| 107 | 中国 | 0.678 |
| 124 | モルディブ | 0.649 |
| 125 | 日本 | 0.647 |
| 126 | ヨルダン | 0.646 |
| 127 | インド | 0.643 |



- (備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2023)」より作成
2. 日本の各値がカウントされていない項目は赤字で記載
3. 分野別の順位: 経済 (123位)、教育 (47位)、健康 (59位)、政治 (138位)

(出典: 経済産業省)

◆シリーズ／女性活躍推進のために、女性の健康課題に光を当てる

“フェムテック”を推進し、女性が働きやすい環境を積極的に整備していく

経済産業省経済産業政策局産業人材課長
(併) 経済社会政策室長

島津 裕紀

経済産業省が女性活躍推進に対し、注力している背景について教えてください。

島津 岸田文雄内閣は、「女

性版骨太の方針2023」において、女性活躍の推進を通じて多様性を確保し、イノベーションにつなげていくことが新しい資本主義や包摂的な社会の実現に向けて不可欠だと位置付けています。具体的には、①企業における女性登用の加速化②女性が安心できる社会に向けた、あらゆる暴力の根絶③重要な事項として掲げ、政策の具体化を進めるとともに、女性の活躍を積極的に推進するため、働く女性の活躍を支援するさまざまな施策を取り組んでいます。

島津 世界的に見て、わが国の女性施策の現状はどのような位置にあるのでしょうか。

島津 世界経済フォーラムが発表した「ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 2023」における日本の順位は、146カ

国中125位です。ジェンダー・ギャップ指数とは、「経済」「教育」「政治」「健康」の四つの分野のデータから作成され、ゼロが完全平等、1が完全不平等を意味します。日本の現状は、経済参画が0.561、政治参画が0.057と低く、教育は0.997、健康は0.973と、1に近いことから、わが国の課題は、女性の経済参画、政治参画をいかに増やしていくかにあります。貴省は、女性活躍推進に向け、どのような施策を展開されているのですか。

島津 2012年度から東京証券取引所と共同で「女性活躍推進」に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定し、投資家に紹介しています。また15年度からは、民間企業の幹部候補の女性を対象に、「女性リーダー育成研修 (WIL)」を実施し、経営層に求められる幅広い知識を獲得する場を提供しています。さらに、20年度からは、テクノロジーを用いて女性特有の健康課題に対応するツールと

“女性の健康”を当たり前に語れる世の中にしていくために



みやじ たくま

昭和54年生まれ、鹿児島県南さつま市出身。県立鶴丸高等学校、東京大学法学部を卒業後、平成17年総務省に入省。24年広島市政課長、25年内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付参事官補佐、26年総務省官房秘書課長補佐などを経て、平成26年衆議院議員総選挙で自民党全国最年少初当選し、現在三期目。菅内閣で総務大臣政務官（地方自治、地方財政、消防）、第2次岸田内閣で内閣府大臣政務官（女性活躍、男女共同参画、少子化対策、子供の貧困、共生社会）などを歴任した。

針」と「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」に記載され、生理と妊娠など女性に関する健康として反映されることになりました。

— 21年の重点方針には、「不妊治療への保険適用や「不妊予防支援パッケージ」などが明記されましたね。「女性版骨太の方針」と明記されるのは翌22年からですが、「女性版骨太の方針」と呼ばれるきっかけになつたとされています。

宮路 そうですね。フェムテック議連の立ち上げに動いた

時点では、「フェムテック」という言葉は全くと言つていいくほど浸透していませんでした。21年の「骨太の方針」および重点方針に記載されたことをきっかけに、徐々に浸透し始め、女性誌「anan（アンアン）」などでも特集が組まれるようになります。年末には、同年の流行語大賞にノミネートされるほど広がりました。ただ、「フェムテック」と呼ぶべききっかけになつたとされています。

宮路 そうですね。フェムテック議連の立ち上げに動いた

— 21年の重点方針には、「不妊予防支援パッケージ」などが明記されましたね。「女性版骨太の方針」と明記されるのは翌22年からですが、「女性版骨太の方針」と明記されることになり、より詳細にフェムテックについての記載もされています。今年の「女性版重点方針2023」にも生涯にわたる健康への支援ということで、フェムテックの文字が記載されています。

— フェムテック議連では、フェムテックをどのように位置付けておられるのでしょうか。

宮路 フェムテック議連では、女性のQOL（生活の質）の問題としてだけではなく、経済政策、産業政策としても重要な位置付けています。そのためには、わが国で、健全なフェムテックマーケットをいかに創り上げていくかが問われてくると見ています。

宮路 フェムテックとは、デ

とコミットしますよ」というアナウンス効果をより広げていく必要があります。骨太の方針および重点方針に記載されたことは非常に大きな意味があったと考えています。

さらに、22年の重点方針から「女性版骨太の方針2022」と明記されることになり、より詳細にフェムテックについての記載もされています。今年の「女性版重点方針2023」にも生涯にわたる健康への支援ということで、フェムテックの文字が記載されています。

— とは言え、フェムテックが徐々に浸透するにつれて、明らかにエビデンスのないようなものまでフェムテックと称され、玉石混交のような状態になつてきました。フェムテックをこれから伸ばしていくためには、利用者にとって、安心して使えるようなものにしていかなければなりません。悪貨が良貨を駆逐することは許されず、きちんとした

“女性の健康”を当たり前に語れる世の中にしていくために

衆議院議員
(Femtech 振興議員連盟事務局長)

宮路 拓馬

— 宮路議員が、事務局長を務めるFemtech振興議員連盟（フェムテック議連）を立ち上げたのは2020年10月で、女性のライフステージに合わせ、三つの柱を掲げました。まず、最初の柱が、生理期間を快適に過ごせる社会の実現です。二つ目の柱が、希望する方が妊娠・出産できる社会の実現で、不妊治療などの課題解決も含んでいます。三つ目の柱が、更年期世代の皆さんのが活躍できる社会の実現です。この三つの柱の実現は、女性活躍を推進するには不可欠の要素だと言えるでしょう。

21年3月に、議連として、生理に関する第一次提言を加藤勝信内閣官房長官（当時）に提出しました。この提言の内容と「フェムテック」という言葉が同年6月に策定された「骨太の方針」に記載されました。この三つの柱と、議連として、生理に関する第一次提言を加藤勝信内閣官房長官（当時）に提出しました。この提言の内容と「フェムテック」という言葉が同



2021年にFemtech振興議員連盟として加藤勝信内閣官房長官（右中央・当時）に提言書を提出する野田聖子会長と宮路拓馬衆議院議員



おおぐし まれわ

昭和41年生まれ、兵庫県出身。平成元年東北大工学部資源工学科卒業、3年同大学院工学研究科修了後、石川島播磨重工業株式会社入社、8年松下政経塾、15年北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科修了、博士（知識科学）、同大学院助教、20年西武文理大学准教授を経て、24年第46回衆議院総選挙初当選。29年経済産業大臣政務官、30年自民党副幹事長などを経て、令和4年8月より現職。「知識国家論序説 新たな政策過程のパラダイム」（野中郁次郎共著・東洋経済新報社）、「ナレッジマネジメント、創造的な看護管理のための12章」（医学書院）など多数の著書、論文を發表している。

副大臣の大串正樹です。今回は、「保健機能食品」の在り方について議論する機会をいただき、大変感謝しています。「保健機能食品」とは、さまざまな種類の健康食品がある中で、消費者が自主的かつ合理的な食品の選択ができる機会を確保するため、言わば消費者のニーズに対

――時評では、保健機能食品に焦点を当てて、同食品はわが国の切り札にもなり得るという視点で、同食品の在り方や今後の展望について、地域、官民の立場から議論を深めていただきたいと考え、同食品を所管する消費者庁の大串正樹副大臣、アカデミア・地域の立場から高知大学理事・副学長の受田浩之先生、民間からはキリンホールディングス株式会社執行役員ヘンリク・サイエンス研究所の藤原大介所長に集まつていただき、鼎談を企画しました。ちなみに受益者たる田先生は、第7次消費者委員会委員長代理も務めておられます。では、最初に大串副大臣か

| | 特定保健用食品 (個別許可制) | 機能性表示食品 (届出制) | 栄養機能食品 (自己認証制) |
|--------------------------|--|-----------------------------------|--|
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> 国による有効性と安全性の審査を受け、消費者庁長官の許可を得て特定の保健の用途に適する旨が表示された食品 国による審査はないが、事業者の責任において販売の60日前までに安全性・機能性に関する資料等を消費者庁長官に届け出る、科学的根拠に基づいた機能性が表示された食品 | | <ul style="list-style-type: none"> 規格基準が定められており、これに従って事業者の自己認証により表示 ビタミン、ミネラルといった20の栄養成分について、予め規格基準で定められた機能(※)が表示された食品 (※「カルシウムは、骨や歯の形成に必要な栄養素です」など) |
| マーク |  | なし | なし |
| 疾病リスク低減表示 | 可能 | 不可 | — |
| 消費者委員会への諮問 | 許可について個別に諮問が必要 (申請から許可までの標準的事務処理期間は、消費者庁5か月+消費者委員会6か月) | — | 食品表示基準に定められた内容を改正する場合は、諮問が必要 |
| 有効性の科学的根拠 | 最終製品を用いたヒト試験が必須 | 最終製品を用いたヒト試験又は文献評価(システムティック・レビュー) | 国の栄養目標及び健康政策を所管する厚生労働省と協議した上で規格基準を策定 |
| 許可・届出件数 (令和5年7月31日時点) | 1,051件 | 6,522件 | — |

保健機能食品に関する各制度の比較

「トクホ」と呼ばれる「特定保健用食品」と「機能性表示食品」、「栄養機能食品」の3種類があ

(出典: 消費者庁)

地域・官民の視点から、 今後の「保健機能食品」 の在り方を考える



「保健機能食品」は、これまでに7500種類を超える食品に許可・届け出が出来、運用されてきたが、認知度が低下傾向にあり、より一層の普及・啓発に努めていくことが課題として指摘されている。しかし、一方で「保健機能食品」が持つ可能性は、地域・官民の視点から見ると、そのポテンシャルは計り知れないのではないか。

そこで、時評では、大串正樹内閣府副大臣（消費者庁担当）、受田浩之高知大学理事・副学長、藤原大介キリンホールディングス執行役員ヘルスサイエンス研究所長に集まってもらい、今後の「保健機能食品」の在り方について議論してもらった。鼎談は、和やかな雰囲気の中、熱い議論が繰り広げられた。（写真右は、JA 高知が出荷している「機能性表示食品」の高知なす。「高めの血圧が気になる方へ」の表示が目に留まる。）



(出典・高知大学)